

実地確認チェックシート（モデル）

実地確認を行った年月日		年 月 日（ ）
実地確認を行った者の氏名		所属 氏名 所属 氏名
確認の方法		☐ 実地において確認 ☐ その他（ ）
実 地 確認先	事業者名	
	事業場名（施設名） 及び住所	
	対応者 （役職及び氏名）	
実地確認の結果の評価 （委託契約の適否等）		
当該チェックシート保存期限 （実地確認を行った日から5年間）		年 月 日（ ）まで保存

A 共通項目

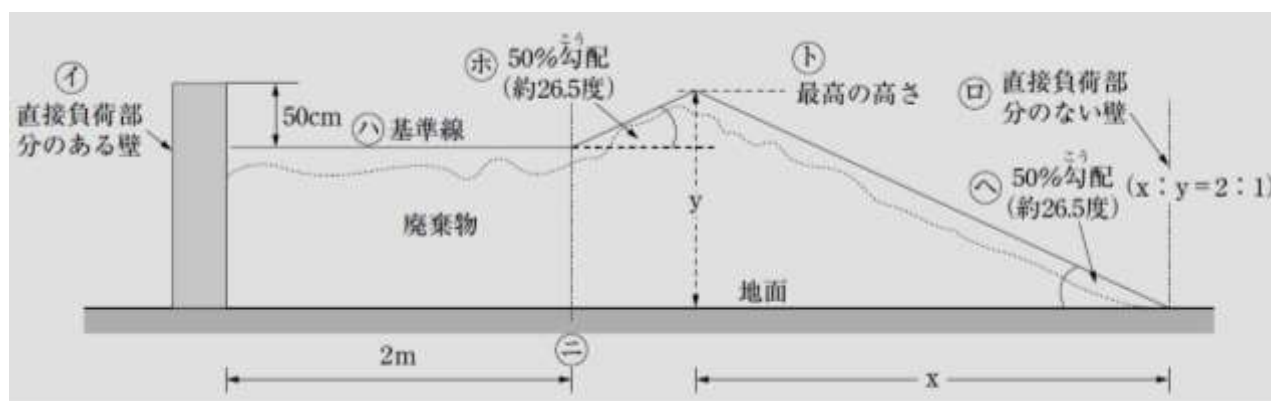
1 処理業者の許可状況	評価
(1) 委託する処理（運搬、中間処理または最終処分）の許可を得ているか。	☐ はい ☐ いいえ
(2) 処理を委託する内容が事業の範囲に含まれているか。 収集運搬業⇒事業の区分（積替保管の有無）・産業廃棄物の種類 処 分 業⇒事業の区分（処分方法）・産業廃棄物の種類	☐ はい ☐ いいえ
(3) 処理を委託する期間が許可期限内か。許可が切れそうな時は更新手続きを行っているか。	☐ はい ☐ いいえ
2 書面の保存状況（委託契約後の実地確認の場合）	評価
(1) 帳簿※について ①整備されているか。 ②委託した処理は適切に記載されているか。 ※ 廃棄物処理法により、産業廃棄物処理業者が、その産業廃棄物の処理について記載し、保存するように義務付けられています。廃棄物処理法施行規則第10条の8及び第10条の21に、帳簿の記載事項が規定されている。	☐ はい ☐ いいえ ☐ はい ☐ いいえ
(2) マニフェストは適切に記載され、保管されているか。（実地確認した事業場に保管されていなければ、保管されている場所はどこか）	☐ はい ☐ いいえ （ ）
(3) 委託契約書は適切に保管されているか。（実地確認した事業場に保管されていなければ、保管されている場所はどこか。）	☐ はい ☐ いいえ （ ）

B 収集運搬業の積替保管施設

1 積替保管施設の状況	評価
(1) 積替施設は、周囲に囲いが設けられ、かつ、積替えの場所であることについて表示されているか。	☐ はい ☐ いいえ
(2) 保管施設は、周囲に囲いが設けられているか。	☐ はい ☐ いいえ
(3) 保管施設であることについて必要な事項※を表示した掲示板が見やすい箇所に設けられているか。 ※保管する産業廃棄物の種類、保管の場所の管理者の氏名又は名称及び連絡先、(屋外で容器を用いない場合)最大積上高さ、保管上限	☐ はい ☐ いいえ
(4) 産業廃棄物が飛散し、流出し、及び地下に浸透し、並びに悪臭が発散しないように必要な措置が講じられているか。	☐ はい ☐ いいえ
(5) 保管に伴い汚水が生ずるおそれがある場合には、排水溝等の設備を設けるとともに、底面を不浸透性の材料で覆っているか。	☐ はい ☐ いいえ
(6) 石綿含有産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の積替保管施設は、その他の物と混合するおそれがないように仕切りを設ける等必要な措置を講じているか。	☐ はい ☐ いいえ
2 積替保管施設における産業廃棄物の処理の状況	評価
(1) 保管されている産業廃棄物は許可品目に含まれているか。	☐ はい ☐ いいえ
(2) 搬入される産業廃棄物の内容、量を適切に確認しているか。	☐ はい ☐ いいえ
(3) 産業廃棄物が飛散、流出していないか。	☐ はい ☐ いいえ
(4) 悪臭、騒音又は振動により生活環境の保全上支障を生じていないか。	☐ はい ☐ いいえ
(5) 産業廃棄物は決められた場所に保管されているか。	☐ はい ☐ いいえ
(6) 保管されている産業廃棄物の量が保管上限を超えていないか。 ※平均排出日量×7を超えない量	☐ はい ☐ いいえ
(7) 産業廃棄物の保管に伴い発生する汚水は適正に処理されているか。	☐ はい ☐ いいえ
(8) 屋外で容器を用いずに産業廃棄物を保管する場合にあっては、積み上げられた産業廃棄物の高さが最大積上高さを超えていないか。(図1参照)	☐ はい ☐ いいえ
(9) ねずみの生息、及び蚊、はえ等の害虫の発生を防止するための措置が取られているか。	☐ はい ☐ いいえ

屋外における保管高さの基準例

図1



C 処分業の処理施設

●中間処理施設

1 処理施設の状況		評価
(1) 廃棄物処理法 施行令第7条に 規定される処理 施設の場合	必要な設置許可を得ているか。	☐ はい ☐ いいえ
	※焼却施設、廃石綿等・石綿含有産業廃棄物の熔融施設、 廃 PCB 等の分解・洗浄・分離施設、の場合	
	法定の定期検査を受け、適合とされているか。 ※熱回収施設設置者の認定に係る施設は除く。	☐ はい ☐ いいえ
	施設の維持管理情報は公開されているか。	☐ はい ☐ いいえ
(2) 施設に腐食が発生していない等、十分な維持管理が施されているか。		☐ はい ☐ いいえ
(3) 産業廃棄物の飛散、流出及び地下への浸透を防止するための必要な措置が取られている施設か(保管施設を含む。)		☐ はい ☐ いいえ
(4) 悪臭、騒音及び振動等の発生により、生活環境の保全上支障が生じないように必要な措置が取られている施設か。		☐ はい ☐ いいえ
(5) 排水を放流する場合は、必要な排水処理設備を設けているか。		☐ はい ☐ いいえ
(6) 産業廃棄物の保管施設は、周囲に囲いが設けられているか。		☐ はい ☐ いいえ
(7) 産業廃棄物の保管施設は、必要な事項※を表示した掲示板が見やすい箇所に設けられているか。 ※保管する産業廃棄物の種類、保管の場所の管理者の氏名又は名称及び連絡先、(屋外で容器を用いない場合)最大積上高さ、保管上限		☐ はい ☐ いいえ
(8) 産業廃棄物の保管施設は、保管に伴い汚水が生ずるおそれがある場合には、排水溝等の設備を設けるとともに、底面を不浸透性の材料で覆っているか。		☐ はい ☐ いいえ
(9) 石綿含有産業廃棄物※又は特別管理産業廃棄物の保管施設は、その他の物と混合するおそれがないように仕切りを設ける等必要な措置を講じているか。 ※石綿含有産業廃棄物の中間処理の方法は、環境大臣が定める方法(熔融等)により行うこととされています(廃棄物処理法施行令第6条第1項第2号二(2))。		☐ はい ☐ いいえ
2 処理施設における産業廃棄物の処理の状況		評価
(1) 処分されている産業廃棄物は許可品目に含まれているか。		☐ はい ☐ いいえ
(2) 搬入される産業廃棄物の内容、量を適切に確認しているか。		☐ はい ☐ いいえ
(3) 産業廃棄物が飛散、流出していないか。		☐ はい ☐ いいえ
(4) 悪臭、騒音又は振動により生活環境の保全上支障を生じていないか。		☐ はい ☐ いいえ
(5) 産業廃棄物は決められた場所に保管されているか。		☐ はい ☐ いいえ
(6) 保管されている産業廃棄物の量が保管上限を超えていないか。 ※1日の処理能力×14を超えない量。ただし、熱回収施設設置者の認定を受けている場合は、1日の処理能力×21を超えない量		☐ はい ☐ いいえ
(7) 産業廃棄物の保管に伴い発生する汚水は適正に処理されているか。		☐ はい ☐ いいえ
(8) 屋外で容器を用いずに産業廃棄物を保管する場合にあっては、積み上げられた産業廃棄物の高さが最大積上高さを超えていないか。(図1参照)		☐ はい ☐ いいえ
(9) 産業廃棄物の保管施設には、ねずみの生息、及び蚊、はえ等の害虫の発生を防止するための措置は取られているか。		☐ はい ☐ いいえ
(10) 委託先が中間処理した後の産業廃棄物を委託して処理している場合、この中間処理後の産業廃棄物の適正な処理を確認しているか。		☐ はい ☐ いいえ

●最終処分場

1 処分場の状況	評価
(1)最終処分場の設置許可を得ているか。	☐ はい ☐ いいえ
(1)-1 法定の定期検査を受け、適合とされているか。	☐ はい ☐ いいえ
(1)-2 施設の維持管理情報は公開されているか。	☐ はい ☐ いいえ
(2)施設に腐食が発生していない等、十分な維持管理が施されているか。	☐ はい ☐ いいえ
(3)産業廃棄物の飛散、流出を防止するための必要な措置が取られている施設か。	☐ はい ☐ いいえ
(4)悪臭等の発生により、生活環境の保全上支障が生じないように必要な措置が取られている施設か。	☐ はい ☐ いいえ
(5)最終処分場の入口の見やすい箇所に、産業廃棄物の最終処分場であることを表示する立札その他の設備が設けられているか。	☐ はい ☐ いいえ
(6)埋立地の周囲には、みだりに人が埋立地に立ち入るのを防止することができる囲いが設けられ、産業廃棄物の処分の場所であることの表示がされているか。	☐ はい ☐ いいえ
(7)浸出液による公共の水域及び地下水の汚染のおそれがある場合、必要な設備の設置等の措置を講じているか。	☐ はい ☐ いいえ
2 処分場における産業廃棄物の処理の状況	評価
(1)処分されている産業廃棄物は許可品目に含まれているか。	☐ はい ☐ いいえ
(2)最終処分場の残存容量は十分か。	☐ はい ☐ いいえ
(3)搬入される産業廃棄物の内容、量を適切に確認しているか。	☐ はい ☐ いいえ
(4)産業廃棄物が飛散、流出していないか。	☐ はい ☐ いいえ
(5)悪臭等により生活環境の保全上支障を生じていないか。	☐ はい ☐ いいえ
(6)安定型最終処分場にあつては、安定型産業廃棄物以外が混入して処分されていないか。	☐ はい ☐ いいえ
(7)浸出液は適正に処理されているか。	☐ はい ☐ いいえ
(8)産業廃棄物の種類ごとに埋立基準(廃棄物処理法施行令第6条第3号へからムまで及び第6条の5第3号ニからツまでに掲げられる基準)に合った処分をしているか。	☐ はい ☐ いいえ
(9)ねずみの生息、及び蚊、はえ等の害虫の発生を防止するための措置は取られているか。	☐ はい ☐ いいえ